



プロジェクト契約締結署名式

2019年2月6日

2月6日、在キューバ日本国大使館において、2018年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件3件のプロジェクト契約締結署名式を実施しました。藤村大使と被供与団体である国際NGO「ムンドゥバット基金」キューバ事務所代表エヴァ・フェルナンデス氏が贈与契約に署名し、意見交換を行いました。

草の根・人間の安全保障無償資金協力は、地域に密着し、そのコミュニティの開発上の様々なニーズに、迅速かつきめ細かに対応することを目的とした援助スキームです。日本はキューバにおいて、1998年から草の根無償資金協力を実施しており、これまでに120案件の署名が行なわれました。

<各案件の概要>

「サンティアゴ・デ・クーバ県コントラマエストレ市食料生産強化計画」

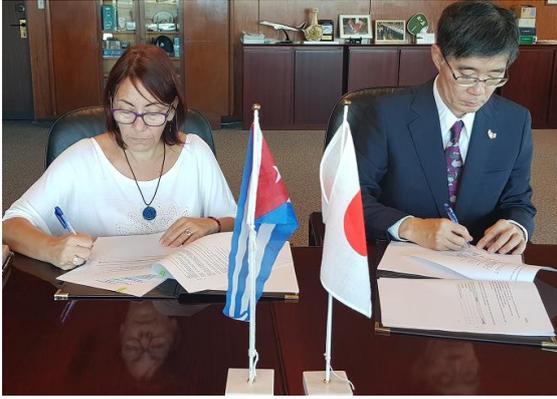
- ・被供与団体：ムンドゥバット基金
- ・供与限度額：76,989 ユーロ
- ・概要：サンティアゴ・デ・クーバ県コントラマエストレ市の2農業生産組織に、耕作面積の拡大及び増産に必要な農業機材を供与し、食料の安定供給および生産者とその家族の生活の質向上に資する

「サンティアゴ・デ・クーバ県コントラマエストレ市農業機材整備計画」

- ・被供与団体：ムンドゥバット基金
- ・供与限度額：62,474 ユーロ
- ・概要：サンティアゴ・デ・クーバ県コントラマエストレ市の農業協同組合に、耕作面積の拡大及び増産に必要な農業機材を供与し、食料の安定供給および生産者とその家族の生活の質向上に資する

「青年の島特別行政区における給水サービス改善計画」

- ・被供与団体：ムンドゥバット基金
- ・供与限度額：160,561 ユーロ
- ・青年の島特別行政区の水道の通っていない地域に安全な飲料水を供給するため、給水車を整備し、給水サービスの改善を図る。



藤村大使とムンドウバット基金キューバ事務所代表エヴァ・フェルナンデス氏

プロジェクト・サイト



在キューバ日本国大使館

経済協力班

Tel: (+53) 7204-3355, 7204-8904

cooperacioneconomicsacuba@hv.mofa.go.jp



Colaboración del
Pueblo Japonés